

平成30年度 学校の部活動に係る活動方針

学校名 大阪市立北稜中学校

校長 柳内良一

1. 部活動の取組方針

- ①ヒューマンマインド(人間性・倫理性)の育成
部活動を通して、個人の自律性に基づく集団づくりに積極性に取り組む能力を育てる。
- ②ソーシャルマインド(社会性・公共性)の育成
部活動における奉仕活動や社会貢献活動等他者を思いやる行動を通して、社会性や公共性を高め、総合的な「人間力」を育てる。

2. 設置されている部活動

【運動部】

野球 サッカー テニス バレーボール(女子) バスケットボール 水泳

【文化部】

吹奏楽 美術 家庭科 読書 技術工作

3. 休養日と活動時間

【休養日】

(1) 学期中は、週当たり2日以上の休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日(以下「週末」という。)は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会や発表会への参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。なお、振り替える際には、週間、月間等で活動頻度を確認するなどバランスを考慮する。)

(2) 上記(1)の他、休養日として設定していた日に活動が必要となった場合、生徒及び保護者からの理解を得られる範囲で他の日に代わりの休養日を設定したうえで、校長へ書面により申請する。校長は、生徒のバランスのとれた生活に支障がない範囲であるとの判断のもと承認する。

(3) 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。(例えば、夏季休業中などに連続して一週間程度の休養期間を設ける等)

【活動時間】

1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む)は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。なお、活動時間には準備、片付けや移動の時間は含まないが、安全に留意し短時間で行えるように工夫する。